

令和6年度 市川市都市農業振興対策協議会 会議録

1 開催日時

令和7年3月18日（火）午前10時～11時

2 開催場所

八幡市民交流館 ニコット 1階 多目的室1・2

3 出席者

千葉県東葛飾農業事務所	改良普及課長	伊藤 文雄
市川市農業士等協会	会長	板橋 俊治
市川市農業委員会	会長	石橋 弘嗣
市川市農業委員会	事務局長	藤城 久保
市川市農業協同組合	経済部長	角掛 寛仁
市川市農業協同組合	果樹部会副部会長	荒井 一昭
市川市農業協同組合	花き部会長	河之邊 宇平
市川市農業協同組合	直売組合長	富樫 秀明
市川市農業青少年クラブ	会長	山本 健太郎
市川市	経済観光部長	根本 泰雄

（事務局）農業振興課：森田課長、星主幹、宮下主任主事、栗田主事、内藤主事

(事務局)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

司会進行の農業振興課長の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまより、令和6年度市川市都市農業振興対策協議会を開催いたします。

はじめに配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

1枚目、本日の次第でございます。

次に、資料1、「令和6年度事業報告について」

次に、資料2、「令和7年度事業計画（案）について」

次に、資料3、「地域計画について」

次に、資料4、「第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について」

最後に、令和7年度「お試しノウフク」のご案内、

以上となっております。

過不足等ございませんでしょうか。

【資料の過不足なしを確認】

(事務局)

続きまして本日ご出席の委員の方々をご紹介します。

千葉県東葛飾農業事務所	改良普及課長	伊藤 文雄 様
市川市農業士等協会	会長	板橋 俊治 様
市川市農業委員会	会長	石橋 弘嗣 様
市川市農業委員会	事務局長	藤城 久保 様
市川市農業協同組合	経済部長	角掛 寛仁 様
市川市農業協同組合	果樹部会副部会長	荒井 一昭 様
市川市農業協同組合	花き部会長	河之邊 宇平 様
市川市農業協同組合	直売組合長	富樫 秀明 様
市川市農業青少年クラブ	会長	山本 健太郎 様
市川市	経済観光部長	根本 泰雄

なお、

市川市農業協同組合	代表理事組合長	今野 博之 様
市川市農業協同組合	女性部長	高橋 敦子 様
市川市農業協同組合	青年部長	岡本 成生 様
市川市農業協同組合	野菜部会長	鈴木 庸夫 様

におかれましては、ご欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日は、委員14名のうち10名の委員の方の出席をいただいております。

本協議会設置要綱第7条第2項に定める定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針により公開が原則となっております。

本日の議題について、非公開とする個人情報には特にございませので、公開といたします。

なお、会議録は、1言1句正確なものではなく意見を集約したもので、お名前も入れさせていただきます。

公開にあたりましては、各委員のご発言部分は、事前にご確認いただいた上で公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、以後の議事進行につきましては、本協議会設置要綱第7条第1項により、石橋会長にお願いいたします。

(石橋会長)

皆さん、おはようございます。

本日の議事進行を務める石橋でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「令和6年度事業報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1「令和6年度事業報告について」、ご説明させていただきます。

資料1「令和6年度事業報告について」をご覧ください。

令和6年度事業報告では、大きく4つに分けて説明いたします。

まずは、1 補助事業について。

本市の都市農業が健全に維持発展していくよう、農業者への支援を通して、効率的で安定的な農業経営を確立することを事業目的とします。

実施実績、予算現額及び支出見込み額についてご報告いたします。

農産物等PR事業負担金は、予算金額が65万円、支出見込み額が65万円。

農業青少年グループ活動育成事業補助金は、予算現額が20万円、支出見込み額が20万円。

園芸用廃プラスチック処理事業補助金は、予算現額が30万円、支出見込み額が28万2800円。

減農薬栽培推進事業補助金は、予算現額が178万6081円、支出見込み額が163万1000円。

農薬飛散防止施設設置事業補助金は、予算現額が40万円、支出見込み額が26万円。

農業近代化資金利子補給は、予算現額が36万3919円、支出見込み額が36万3919円。

施設園芸支援事業補助金は、予算現額が2088万円、支出見込み額が2018万6000円。

市民農園開設等支援事業補助金は、予算現額が15万円、支出見込み額が15万円。

多目的防災網設置事業補助金は、今年度に繰り越した、令和5年度16名分の予算現額が9395万9000円、支出見込み額が9395万9000円。令和6年度26名分の予算現額が2億4011万9000円、施工業者不足等による工事の遅れのため、26名分のうち14名分を令和7年度に繰り越すため、令和6年度12名分の支出見込み額は8124万8000円。

ちばの園芸産地整備支援事業補助金は、予算現額が257万1000円、支出見込み額が243万円。

続きまして、2 体験農園事業について。

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深めることを事業目的とします。

実施している事業は、大きく分けて3つあり、1つ目は市民農園事業。市民農園事業では、東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤の市内5園、619区画を運営し、3年毎に利用者を抽選にて入れ替えを行います。

今年度入れ替えを行う農園は、東国分1丁目、大野町2丁目市民農園です。

2つ目は、ふれあい農園事業。

ふれあい農園事業では、栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行います。今年度はだいこん・じゃがいもの栽培を行い、58組が参加しました。

3つ目は、おうちでちょこっと菜園事業。

地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で、手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスをを行います。今年度はトマトの栽培を行い、50名が参加しました。

3 「食」と「農」に関する出前事業について。

「食」と「農」に関する出前事業は、市制施行90周年記念事業として実施したものであり、市内小学生を対象に、食と農をテーマにした出前授業を実施することにより、農業理解の醸成を図るとともに、フードロスの削減や地産地消の推進を図ることを事業目的とします。

市内小学校5年生、うち希望する小学校では3年生を対象とし、「市川市の農業、農家の仕事、食への理解」を内容とする出前授業を市内小学校14校にて実施いたしました。

また、受講生を対象として、市川市農産物等普及協議会と協力して作成した「市川のなし」に関する下敷きを配布いたしました。

4 火傷病への対応について。

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止されました。市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、補助事業及びボランティアの募集により支援を行いました。

①補助事業では、ちばの園芸産地整備支援事業として、補助対象経費を花粉自家採取に係る機器類、葯採取機、葯精選機、開葯器、花粉精選機等の導入とし、農業者に対しては、県補助金含む、補助対象経費の2分の1相当額を、農協に対しては、県補助金含む、補助対象経費の3分の2相当額を補助金額として、21件実施いたしました。

②梨の花摘みボランティア・梨花隊について、令和6年3月27日水曜日から4月10日水曜日、うち12日間実施しました。希望農家は15件。

ボランティアに参加するには、事前研修の参加が必須であり、研修受講者は304名、うち活動参加者は190名の延べ人数280名が参加いたしました。

ボランティア活動者を対象に活動のお礼として、9月16日月曜日から20日金曜日まで、J Aいちかわ果樹部会、J Aいちかわ、農家の出品により、1人当たり3個の梨配布を実施し、受取人数153名でした。

議題1「令和6年度の事業報告について」、説明は以上となります。

(石橋会長)

議題1「令和6年度事業報告について」、事務局から説明が終わりました。

ご意見等がある方は、挙手をお願いします。

ないようですので、議題1については以上とさせていただきます。

それでは次に、次の議題に進めさせていただきます。

議題2「令和7年度事業計画案について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次に資料2「令和7年度事業計画案について」、ご説明いたします。

令和7年度事業計画案では、大きく3つに分けて説明いたします。

まずは、1 補助事業について。

この事業は、都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう、「いちかわ都市農業振興プラン」の改定を行う他、農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立することを事業目的とします。

各種事業の当初予算額を説明いたします。

農産物等PR事業負担金は、当初予算額が65万円。

農業青少年グループ活動育成事業補助金は、当初予算額が20万円。

園芸用廃プラスチック処理事業補助金は、当初予算額が30万円。

減農薬栽培推進事業補助金は、当初予算額が180万円。

農薬飛散防止施設設置事業補助金は、当初予算額が40万円。

農業用かんがい用水設備設置事業補助金は、当初予算額が100万円。

ちばの園芸産地整備支援事業は、当初予算額が1245万円。

農業近代化資金利子補給金は、当初予算額が39万円。

施設園芸支援事業補助金は、当初予算額が1005万円。

市民農園開設等支援事業補助金は、当初予算額が15万円。

令和6年度繰越分の多目的防災網設置事業補助金は1億5887万1000円となります。

続きまして、体験農園事業について、身近に農作業に親しめる場等を農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深めることを事業目的とします。

事業は大きく分けて3つあり、1つ目は市民農園事業。

市民農園事業では、東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤の5園、569区画を運営し、3年毎に利用者を抽選にて入れ替えを行います。

来年度入れ替えを行う農園は、柏井町2丁目市民農園です。

2つ目はふれあい農園事業。

ふれあい農園事業では、栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行います。

来年度はサツマイモの栽培を50組募集する予定です。

3つ目は、おうちでちょこっと菜園事業。

地理的にも時間的にも、農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスを行います。

来年度はトマトの栽培を50名募集する予定です。

続きまして、3 梨花隊について。

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止されました。

市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることからボランティアの募集により支援を行います。

令和7年4月2日水曜日から4月6日日曜日までが実施期間予定です。

希望農家は10件です。

議題2 「令和7年度事業計画案について」の説明は以上となります。

(石橋会長)

議題2 「令和7年度事業計画案について」、事務局から説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【板橋委員 挙手】

(板橋委員)

はい。

事業内容4のコンヒューザーについて、去年からシンクイムシの被害が多発していることが情報で入っております。コンヒューザーの設置は年2回、5月と7月の設置の方が、効力が出ることも報告されておりますので、できればもう少しシンクイムシ対策に対しての評価を図っていただき、これから先この予算も増やしてもらった方がいいのかなと思いました。

灌水のことですが、温暖化の関係で水の管理が一番必要なことなので、なるべく灌水設備を整える形にしていかないとこれからの段階に関しては非常に対応が難しいということが情報で入っておりますので、もう少しここもこれから検討していただきたい。

最後の多目的防災網で1億5000万もご用意していただいて、本当にありがたいことですが、多目的防災網の設置に関しては、終わりそうですか。

(事務局)

ありがとうございます。

令和7年度に事業を竣工するということで、事業の方進めさせていただいておりますので、令和7年度に終わる予定です。

(板橋委員)

そう願いたいということで、大変だと思いますけどよろしく願います。

また、

ひょう害の影響もあって、今回は特別な形でこの事業が進められたと思いますけども、これから問題になってくるのは多目的防災網の張り替えです。多目的防災網は、状態が悪いと5年で張り替えていかななくちゃいけない形になっていくと思います。

これから温暖化の上では、多目的防災部分が一番効力を発揮しますし、カメムシ問題や紫外線の防止においても評価できるため、この多目的防災網の事業は、もう少し強化を重ねてほしいです。

また問題として他にも、設置する業者が少ないことや資材の高騰が挙げられるため、これら

に対しても対策の強化をお願いしたいと思います。

(事務局)

はい。

ご意見ありがとうございました。

検討させていただきます。

(石橋会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、議題2については以上とさせていただきます。

それでは次に、議題を進めさせていただきます。

議題3「地域計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題3「地域計画について」、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

初めに1 事業目的でございますが、全国的に農業者の高齢化や担い手不足が著しく、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、様々な問題が山積しております。

本市においても、農業者の高齢化や宅地化による営農環境の悪化など、様々な要因から、経営耕地面積は減少しており、持続可能な農業を目指していくことは喫緊の課題であります。

この課題を解決するため、地区ごとに農業者同士で、地域農業の現状・課題を把握し、将来の具体的な農地利用の方向性を取りまとめ、地域計画を策定するものです。

次に、2 事業内容ですが、地区ごとに座談会を開催し、地域の農業の現状・課題を明確にし、将来の具体的な農地利用の方向性を取りまとめ、地域計画の策定に向け、取り組みを進めてまいります。

次、3 各地区の状況についてご説明いたします。

初めに1 大町地区。大町地区の対象の地域は、字名が大町のところでございます。

第1回の座談会は、令和6年1月16日火曜日に実施いたしまして、第1回座談会の結果は、地域の皆様の意向が取りまとまりませんでしたので、引き続き協議することとなりました。

そして第2回座談会が、今年の3月5日水曜日に実施いたしまして、第2回座談会の結果では、令和6年度は策定せず、来年度以降も話し合いを継続するという事で、話し合いが取りまとまりました。

次に2 大野町地区でございますが、こちら対象地域は大野町でございます。

第1回座談会は、令和6年2月15日木曜日実施いたしまして、地域の意向が取りまとまらず、引き続き協議することとなりました。

そして第2回座談会は、令和7年3月5日水曜日に実施いたしまして、第2回座談会の結果は、大野町地区としては策定せず、地区を縮小するなど限定して策定に向け、次年度以降も話し合いを継続することとなりました。

次に3 北東部地区、こちら対象地域が柏井町、北方町、本北方、奉免町、下貝塚、宮久保、東菅野が対象地域です。

座談会の日時は令和7年3月6日木曜日に実施いたしまして、座談会の結果としては、北東部地

区としては策定せず、地区を限定しての策定に向け、来年度以降も話し合いを継続することとなりました。

次に4 北西部地区、こちら対象地域は国分、北国分、中国分、東国分、国府台、稲越、曽谷、堀之内が対象地域でして、座談会は令和7年3月13日木曜日に実施いたしました。

こちらの座談会の結果では今年度は策定せず、次年度以降も話し合いを継続していくこととなりました。

続きまして、5 南部地区ですが、対象地区が原木、高谷、上妙典。

座談会の日時は令和7年3月3日月曜日、こちら南部地区の座談会の結果として南部地区では地域化を策定しないということになりました。

来年度以降は、地区の見直しも含めまして、引き続き南部地区以外は座談会を開催し、地域計画の策定に向け、取り組みを進めて参ります。

皆様にはご協力いただくこと多くあると思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

議題3については以上でございます。

(石橋会長)

地域計画について、事務局から説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので、議題3、については以上とさせていただきます。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

議題4「第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題4では、第二次いちかわ都市農業振興プランの改定についてご説明いたします。

恐れ入りますがお手元の資料4「第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について」をご覧ください。

はじめに、第二次いちかわ都市農業振興プランを改定する目的についてご説明いたします。

現行の第二次いちかわ都市農業振興プランの計画期間である令和5年度から令和7年度が終了するため、現計画の検証及び計画策定後の法令改正や農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の今後の農業振興施策の推進を図るため、令和8年3月の改定を目指し、内容の見直しを行うものです。

次に、仮称第三次いちかわ都市農業振興プランの計画期間についてご説明いたします。

第二次いちかわ都市農業振興プランの計画期間が令和5年度から令和7年度となっており、仮称第三次いちかわ都市農業振興プランは令和8年度から令和12年度までの5ヵ年を予定としております。

続きまして、改定に向けた、今後のスケジュールについてご説明いたします。

令和7年5月から6月頃に、市内農業者に対しアンケート調査を実施いたします。

また、令和7年6月から7月にかけて、「いちモニ」制度を利用し、市民に対しアンケート調査を実施いたします。

これらのアンケート調査の結果をもとにプランの素案を作成し、令和8年1月から2月にパブリックコメントを実施し、3月に改定の予定でございます。

最後に、別紙の実施事業改定案をご覧ください。

こちらには、現行のプランの実施事業と改定後のプランの実施事業について、記載及び比較したものでございます。

太字の箇所が現行のプランから内容を一部変更した項目、下線が引いてあるものが新たに追加予定の項目となっております。

議題4「第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について」の説明は以上となります。

(石橋会長)

議題4「第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について」、事務局から説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【板橋委員 挙手】

(板橋委員)

「農業経営の安定化」のスマート農業の推進について、今後どういう形で、補助事業的な形を考えていらっしゃるのでしょうか。

またそれを生産者の方々やJAさんを通して、展示会とかを開いていくのでしょうか。

(事務局)

農家さんからのお話があって、その後に予算を要望していくような形で考えております。今現在まだ要望がない状況ではありますので、そういった要望が挙がってきましたら取り組むような形を考えております。

(板橋委員)

はい。

この前梨の剪定講習会とか展示会みたいなのが開かれたときには、参加者の反応はどうだったんですか。

(荒井副会長)

うちの畑で剪定講習会あったんですけど、イマイチな感じでね、みんな導入には消極的な感じでした。

まだまだ発展途上だと思いますんでね、機材自体も高いんで、無理やり早くから取り入れるってよりもっと見た方がいいんじゃないかなと、そういう意見が多数でした。以上です。

(石橋会長)

よろしいですか。

(板橋委員)

はい。

(石橋会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、議題4については以上とさせていただきます。

それでは次の議題に進めさせていただきます。

議題5「その他について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

その他では、千葉県が実施する「お試しノウフク」についてご説明いたします。

まず、農福連携とは、農作業の一部を障がい者に担ってもらう取り組みのことで、農業者にとっては、労働力不足の解消、障がい者にとっては就労機会の拡大に加え、自信や生きがいを得られるなど、双方にメリットがある取り組みです。

まだあまり広まっていないこの取り組みを推進するために、千葉県では、農福連携に取り組みたい農業者を支援するために行うものです。

市川市内でも同様にまだあまり広まっていない取り組みのため、本市といたしましても、周知をまいります。

こちらのお試しノウフクの実施を検討する場合には、農業振興課またはチラシの問い合わせに記載されております千葉県担い手支援課までご相談をお願いいたします。

その他についての説明は以上でございます。

(石橋会長)

議題5「その他について」、事務局から説明が終わりました。

ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

【角掛委員 挙手】

(角掛委員)

はい。

J Aいちかわの角掛でございます。

今のお試しノウフクの関係ですが、これは個人の方のみの対応になるんですかね。

(事務局)

こちらの事業の詳細につきまして、個人以外も対象になる場合もあるかと思いますが、担い手支援課の方に確認した上で、正式な回答させていただければと思います。

(角掛委員)

農協では、火傷病の関係で花粉の採取圃場を事業として作っている中で、その花取りとかの作業にこのノウフク連携できないかというのを考えていますので、確認いただいて、ご連絡いただければと思います。

(板橋委員)

担い手支援課さんの方に聞かないとわかんないと思いますけど、令和7年度だけのお試しだけ

ですか。これからも継続する方向ですか。

(事務局)

はい。

令和7年度以降の事業につきましては、担い手支援課の方に確認する必要があると思いますので、そちらも併せて確認させていただきます。

(荒井委員)

伊藤さんなにか分かりますか。

(伊藤委員)

予算自体は毎年度とっているものになりますが、令和8年度の予算は今の時点ではまだ決定していないと思います。本庁の方でどうなっているか確認していただければと思います。

(石橋会長)

その他何かございますでしょうか。

【事務局 挙手】

(事務局)

補足ですが、「令和7年お度試しノウフクのご案内」の申請が4月中となっておりますので、もしご利用される場合には、声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(石橋会長)

他にないようですので、以上で議題は終了とさせていただきます。

以降進行を事務局にお戻しいたします。

皆様にはご協力いただき誠にありがとうございました。

(事務局)

石橋会長、議事の進行、ありがとうございました。

次回の協議会は令和7年度中に開催予定です。開催が決定しましたら、皆さまにお知らせさせていただきます。

それでは、これをもちまして、

「令和6年度市川市都市農業振興対策協議会」を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。